

平成29年度第1回  
箕面市国民健康保険運営協議会

平成29年5月23日  
箕面市市民部国民健康保険室

# 平成29年度第1回内容

## I. 平成30年度からの広域化について

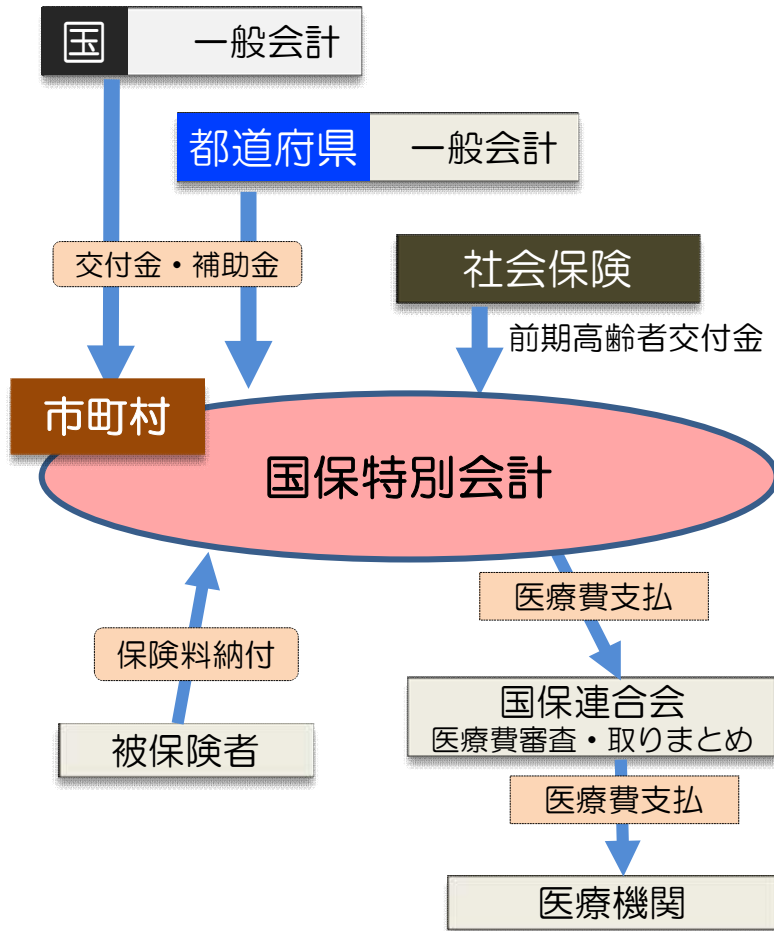
1. (P1) 広域化後の国保財政について
2. (P2) 府国民健康保険運営方針の骨子（案）について  
    <別添資料1>大阪府国民健康保険運営方針骨子（案）
3. (P3) 広域化後の保険料について
4. (P4) 府試算値と本市保険料（率）との差について  
    <別添資料2>大阪府からの試算資料  
    (P5) <参考資料>1人当り医療費の大阪府平均と箕面市の比較の推移
5. (P6) 国保広域化までのスケジュール案（大阪府資料）
6. (P7) 保険年金部長会議と大阪府広域化調整会議／スケジュール案  
    （北摂国保研究会）

# 1. 広域化後の国保財政について

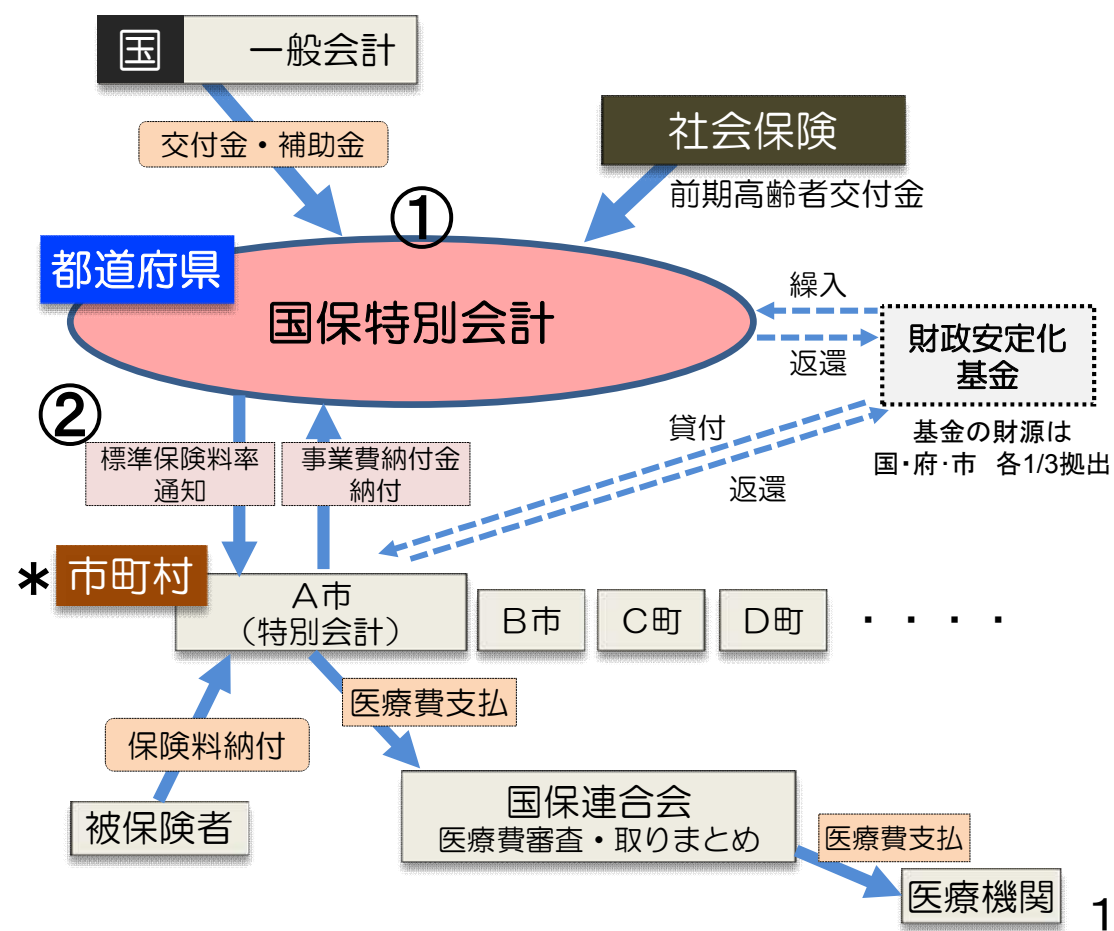
広域化後の国保財政は、都道府県が財政責任を担うこととなり、現行制度との大きな違いは以下の点です。

- ①都道府県が財政責任を担うこととなるため、都道府県に新たに国保特別会計が設けられます。
  - ②都道府県が国保運営に必要な財源の内、保険料部分を市町村に標準保険料率として通知し、市町村は、標準保険料率を参考に、保険料賦課及び徴収し「事業費納付金」として都道府県に支払います。
- \*被保険者の届出、給付や保険事業などの窓口サービス面は、これまでと変わらず市町村が担います。

○これまで

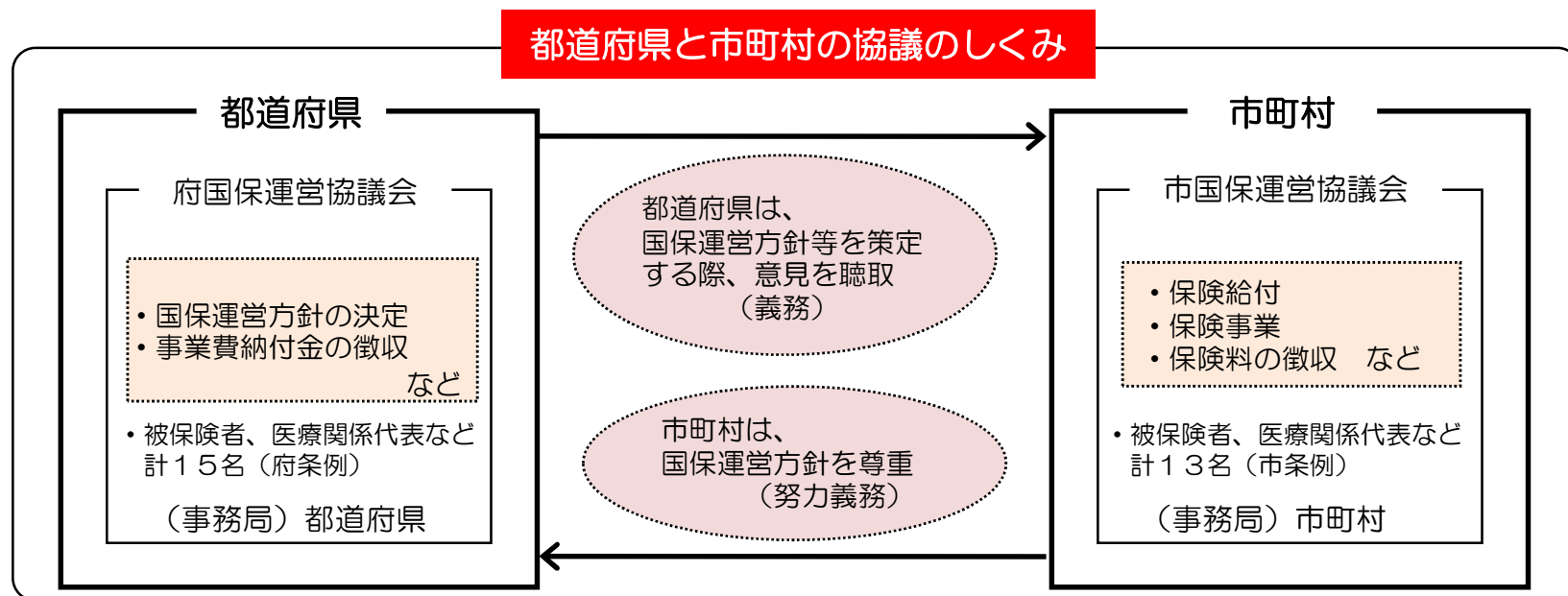


○これから（広域化）



## 2. 府国民健康保険運営方針の骨子（案）について

- 都道府県と市町村が国民健康保険をともに運営するにあたり、都道府県が「国民健康保険運営方針」を策定しなければなりません。
- 都道府県は、運営方針に盛り込む内容等について、市町村に意見聴取（義務）し、都道府県国保運営協議会で審議し、策定することになります。



大阪府国民健康保険運営方針の骨子（案）

\* 別添資料1をご参照ください。

# 3. 広域化後の保険料について

- 平成30年度から、大阪府が府内国保の財政責任を担います。
- 「府内市町村」が「大阪府」に対し、保険料に相当する「国保事業費納付金」を支払います。
- 大阪府の国保事業費納付金を按分する積算根拠には、医療費実績が使用されておらず、所得と人数及び世帯数のみで按分する方針が示されています。

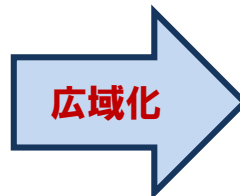
## 平成29年度まで 保険財政共同安定化事業（大阪府）

※府全体の医療費を、市町村国保の拠出金により負担を共有する事業

医療費実績割 25%	所得割 25%	被保険者数割 50%
府内の総医療費を上記の率で3分割し、項目毎に各市町村の実績で按分した額が拠出金になる。		

医療費実績割 = 算面市の医療費実績 / 府内の医療費実績

- 医療費実績割は、市町村の医療費適正化機能（医療費を低く抑えようとする努力）が積極的に発揮されるよう、積算に反映されている。



## 平成30年度から国保事業費納付金（大阪府）

※大阪府の国保運営方針骨子（案）による積算割合

所得割 50%	被保険者数割 35%	世帯数割 15%
府内の総保険料を上記の率で3分割し、項目毎に各市町村の実績で按分した額が事業費納付金になる。		

- ↑ 事業費納付金の積算に医療費実績割を用いないため、市町村の医療費適正化機能が発揮されない。

医療費が増加⇒保険料が上がり、国保財政の悪化につながる

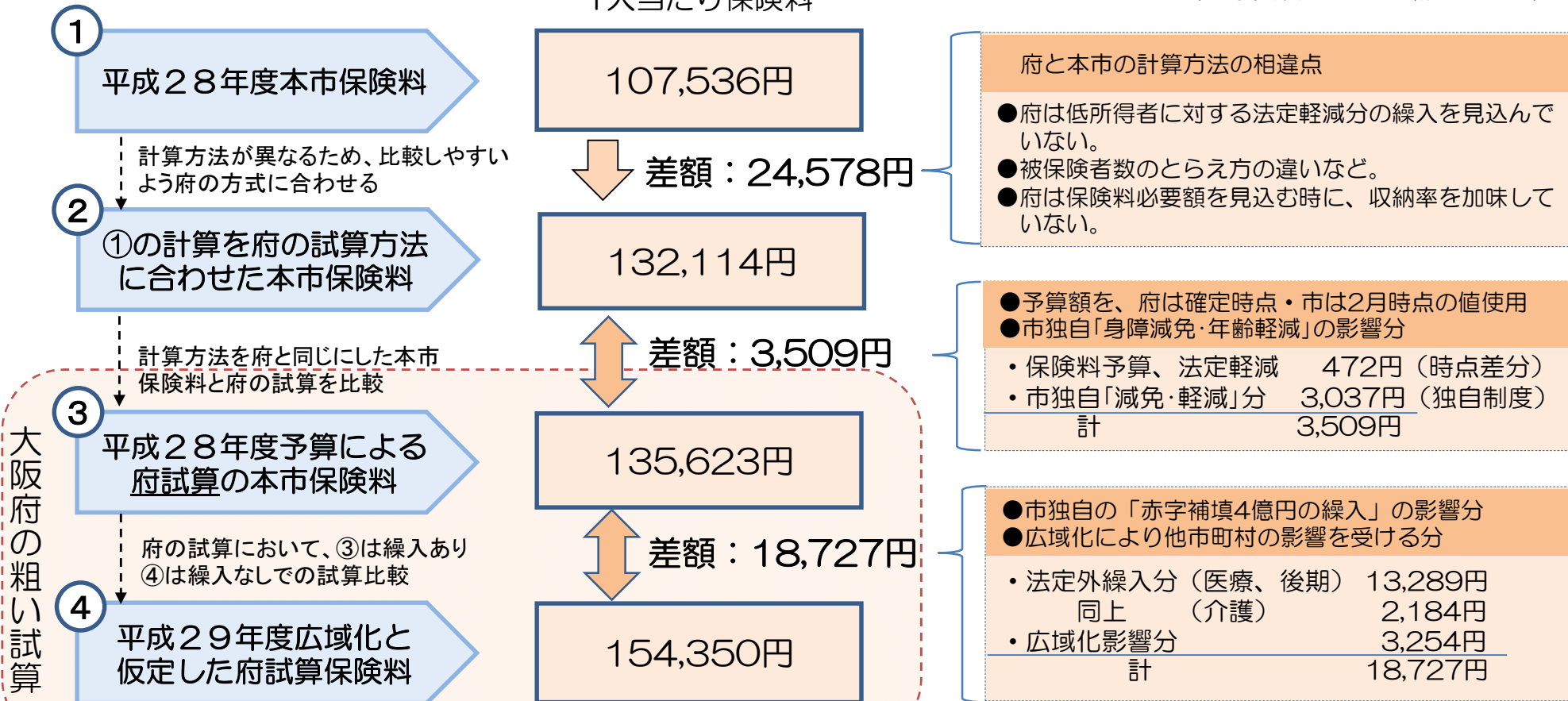
医療費実績割を反映させた算出方法とす  
るように、国・府に毎年強く要望！

## 4. 府試算値と本市保険料（率）との差について

- 大阪府において、各市町村の平成28年度予算のデータを基に、平成29年度に新制度が開始されたと仮定した場合の市町村標準保険料率の試算が行われました。
- 今後措置される予定の公費拡充分等は反映していない粗い試算となっています。
- 府と本市の保険料積算方式が異なるため、府の方式に合わせる等して比較、分析しました。

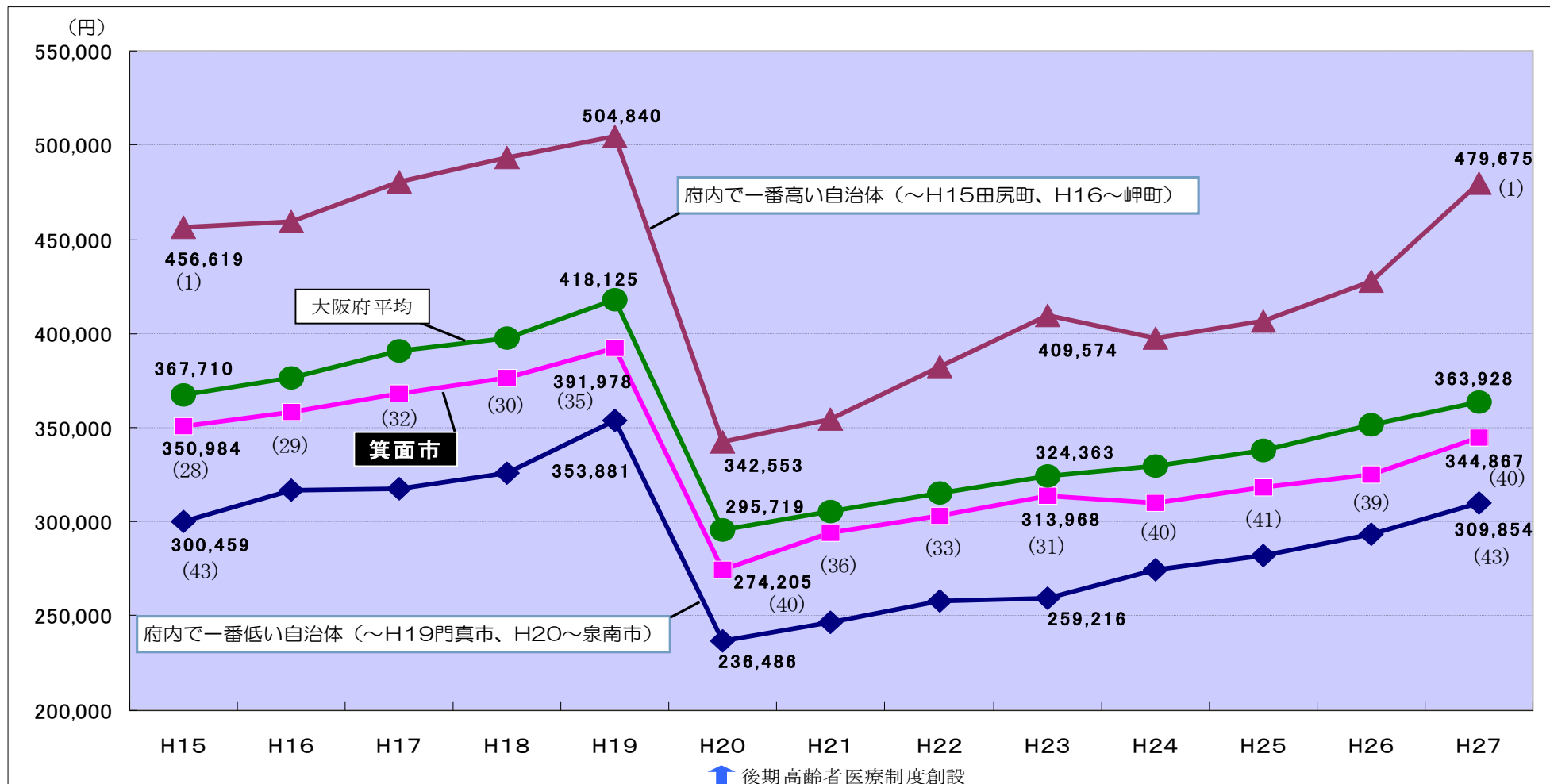
(別添資料2をご参照ください)

1人当たり保険料



## (参考資料) 1人当り医療費の大阪府平均と箕面市の比較の推移

- ・箕面市国保の1人当たり医療費は、大阪府内の市町村の平均より低く推移しています。
- ・順位は、平成27年度で43市町村中、低い方から4番目です。(市では3番目)

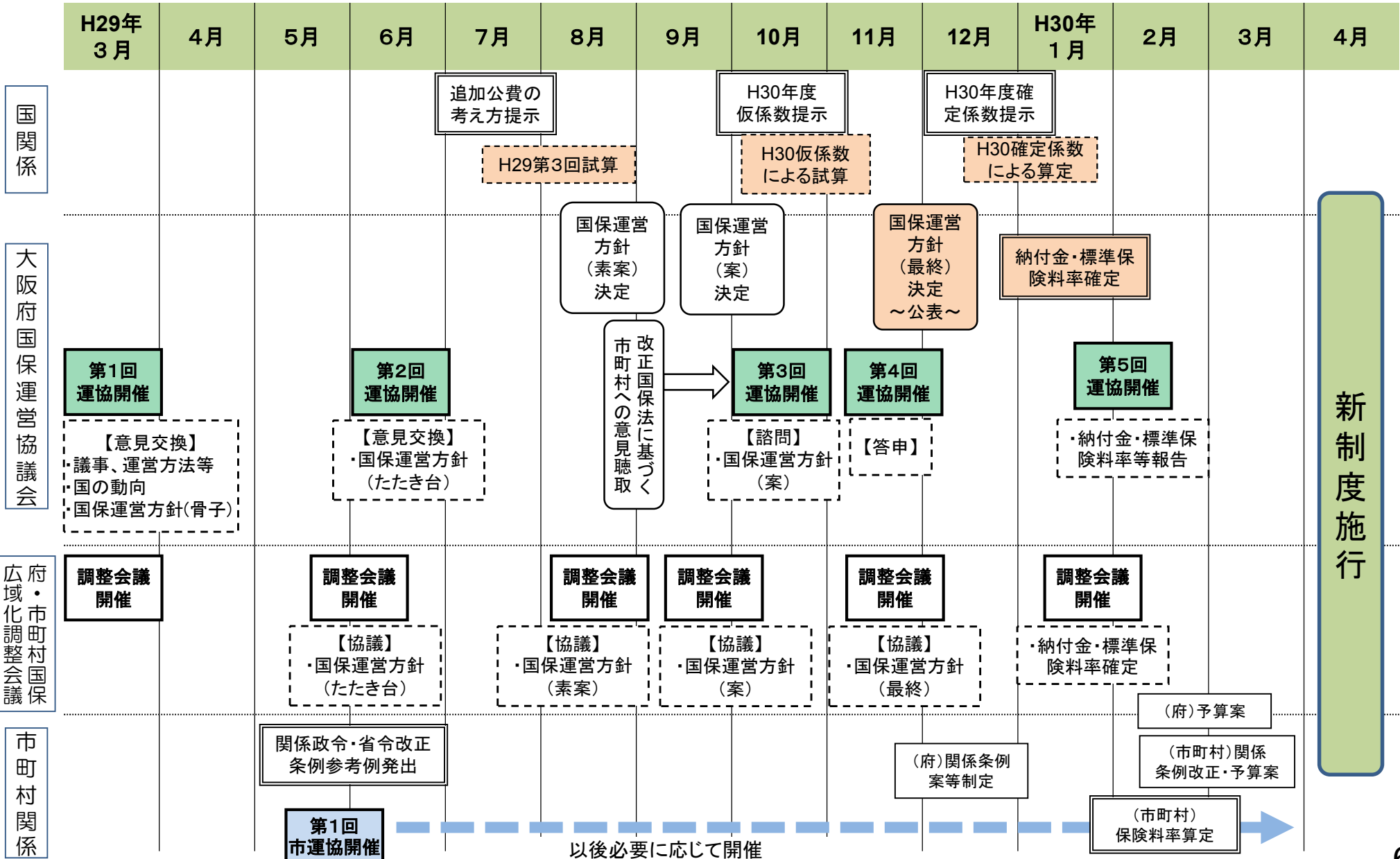


※ ( ) は箕面市の大阪府内の順位

※国保連合会国保事業状況資料による



# 5. 国保広域化までのスケジュール案（大阪府資料）





## 6. 保険年金部長会議と大阪府広域化調整会議／スケジュール（北摂国保研究会）

